

お 知 ら せ



平成 23 年 5 月 6 日
日本原子力発電株式会社

当社発電所の保安規定の変更認可について

当社は、平成 23 年 3 月 30 日付の経済産業大臣からの福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策の実施指示、および「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の改正に従い、当社発電所（東海第二発電所、敦賀発電所 1、2 号機）に関する保安規定の変更認可申請を 4 月 8 日、経済産業大臣に提出しました。

【保安規定の変更概要】

電源機能等喪失時の体制の整備に関する措置として、原子炉施設の保全のために活動する要員の配置、訓練、電源車やポンプ、ホースなどの資機材の配備に関する計画の策定、計画に基づく活動の実施、および活動に関する定期的な評価を行うとともに、評価結果に基づき必要な措置を講じることを新たに保安規定に記載した。

（4 月 8 日 お知らせ済み）

本日、上記にて変更認可申請を行っておりました保安規定について、経済産業大臣より認可をいただきましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、引き続き、緊急安全対策を実施していくとともに、今後も、新たな知見が得られた場合は迅速かつ的確に対策を追加し、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。

以 上

問合せ先：日本原子力発電株式会社
広 報 室 荻 野・椎 名
TEL：03-6371-7300